みずほオートリース通信

2026年6月号

複雑？自動車の保険を整理してみました！

自動車の保険には「自動車賠償責任保険（以下、自賠責保険）」と「自動車保険」の2種類の保険があります。補償範囲の違いで整理すると下表の通りです。

	相手（ヒト）への補償（死亡・ケガ）	相手（モノ）への補償（車・物）	自身の補償（死亡・ケガ）	自身の補償（車・物）
自賠責保険	○	×	×	×
自動車保険	○	○	○	○

自賠責保険（強制保険*1）

*1自賠責保険は法律で契約が義務付けられていることから「強制保険」と呼ばれることがあります。自賠責保険を契約しないと車検を受けることが出来ません。

「自賠責保険」は法律で契約が義務付けられている保険で自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、一定の限度額*2まで保険金が支払われます。
補償の範囲は対人賠償に限られ、物損や運転者自身のケガは補償の対象外です。

*2主な補償の支払限度額（1人あたり）：傷害120万円、後遺障害75万～4,000万円、死亡3,000万円

自動車保険（任意保険*3）

*3自動車保険は法律で契約を義務付けられておらず、契約者が任意で契約することから「任意保険」と呼ばれることがあります。

＜「自動車保険」の補償範囲＞

- ◆ 他人を死傷させ損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険から支払われる額の保険金を上回る部分に対して支払われる（対人賠償）
- ◆ 他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合
- ◆ 自身や搭乗者が死傷した場合
- ◆ 自身の自動車に損害を被った場合

補償の対象	ヒト	モノ
他人への賠償	他人を死傷させた場合：対人賠償責任保険	他人のモノを壊した場合：対物賠償責任保険
ご自身の補償	ご自身や搭乗者が死傷した場合：人身傷害保険 または 自損事故保険※ / 無保険車傷害保険 ⟷ 搭乗者傷害保険（組み合わせ可能）	ご自分の車が壊れた場合：車両保険

※人身傷害保険を付けない場合の限定的な補償として用意されています。

下記ウエブサイトを参照し、一部引用の上当社で作成
出典、画像：損害保険料率算出機構　自動車保険の概況2025年度版　https://www.giroj.or.jp/publication/

自動車保険（任意保険）の適正な保険金額の考え方は？

対人賠償責任保険・対物賠償責任保険は「無制限」が一般的です

過去に高額賠償判例が多数あることなどから、対人・対物賠償の保険金額は**「無制限」**とする契約が一般的です。
また、対物には相手方自動車のほか、家屋、標識、積荷、店舗、電車などもあり、これらの損害額には休業損害・休車損害・復旧に要した費用等も含まれます。

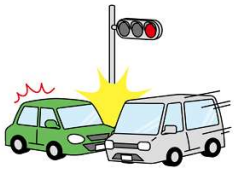

交通事故高額賠償判決例（人身事故）

認定総損害額	態様	裁判所 事件番号	判決年月日 事故年月日	被害者 （性別/年齢/職業）
5億2853万円	死亡	横浜地裁 平成22年(ワ)第6587号	2011/11/1 2009/12/27	男性/41歳 眼科開業医
4億5381万円	後遺	札幌地裁 平成27年(ワ)第558号	2026/3/30 2009/1/7	男性/30歳 公務員
4億5375万円	後遺	横浜地裁 平成22年(ワ)第24号 平成27年(ワ)第1005号	2017/7/18 2012/11/1	男性/50歳 コンサルタント
4億5063万円	後遺	札幌地裁 平成22年(ワ)第6587号	2021/8/26 2012/8/17	男性/19歳 大学生
4億3961万円	後遺	鹿児島地裁 平成22年(ワ)第6587号	2016/12/6 2010/11/9	女性/58歳 専門学校教諭

交通事故高額賠償判決例（物件事故）

認定総損害額	裁判所 事件番号	判決年月日 事故年月日	被害物件
2億6135万円	神戸地裁 昭和60年(ワ)第1882号	1994/7/19 1985/5/29	積荷 呉服・洋服・毛皮
1億3450万円	東京地裁 平成3年(ワ)第11143号 平成4年(ワ)第2602号	1996/7/17 1991/2/23	店舗 パチンコ店
1億2036万円	福岡地裁 昭和51年(ワ)第314号	1980/7/18 1975/3/1	電車・線路・家屋
1億1798万円	大阪地裁 平成21年(ワ)第10824号	2011/12/7 2007/4/19	トレーラー
1億1347万円	千葉地裁 平成6年(ワ)第1104号	1998/10/26 1992/9/14	電車

人身傷害保険、搭乗者傷害保険は他の保険の加入状況も確認

自身（運転者・搭乗者）のケガの補償は実際にかかった治療費等が支払われる「実額払い」の人身傷害保険がベースとなります。
保険金額の設定には「労災保険」、「生命保険」、保険会社が販売する「任意労災保険」などの加入状況を加味し、必要に応じて「定額払い」の搭乗者傷害保険を上乗せします。

車両保険

車両保険の保険金額は事故により自動車が滅失した場合を想定して、5万円刻みで設定します（例：303万円⇒305万円）。車両標準価格表に掲載されている標準車価帯がある自動車は車価帯の範囲で設定します。
＜基本的な考え方＞

- ◆ リース車・・・車両滅失（全損）時に、リース会社に対し発生する支払額（規定損失金）を下回らない金額
- ◆ 自己所有車・・・1年度目は値引前の税込自動車価格（付属品・オプション・架装等含む）、2年度目以降は保険会社の設定する減価率により設定

下記ウエブサイトを参照し、一部引用の上当社で作成
出典：　損害保険料率算出機構　　自動車保険の概況2025年度版　https://www.giroj.or.jp/publication/　　画像：　内閣府ホームページ　交通安全イラスト集https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/i010.html

ご不明点や、自動車保険に関する一般的なご質問等は弊社営業担当者、もしくは弊社保険課までどうぞ！

本件通信は保険の勧誘・販売等を目的としたものではありません

みずほオートリース株式会社

Copyright (c) Mizuho Auto Lease Co., Ltd. All Rights Reserved.